

令和6年度 修了考査受験に向けて

<Part2 採点講評編>



採点講評・受験者へのメッセージ（会計）－①

- 固定資産の減損について基準に当てはめた計算問題や、有償新株予約権の行使時の会計処理は、総じて非常によくできていました。
- 基本的な事項に関しては、十分に理解されていると思います。基本を大切に、日頃の業務の中で力をつけてほしいと思います。一方で、実務では、会計基準の設例にあるような取引ばかりではないため、自身で取引実態を分析して会計基準に当てはめていくことが求められます。応用問題ではその点も踏まえて出題しています。会計基準等に定められていることだけでなく、その背景にある考え方を理解するように心がけてください。

採点講評・受験者へのメッセージ（会計） - ②

- 記述問題に関して、リースの売上が顧客との契約に基づく収益に開示上含めるかどうかの設問は、非常に厳しい結果だったと思います。ロジカルに正解を書けている受験者もあり、理解を深くできているかどうかで結果が違って来るように思います。基本論点の一つとして、各会計基準の勉強の際は、**基準設定の趣旨なども考えていただければ**と思います。
- 用語の使い方が不正確で減点することが多かったので、残念に感じています。**用語は正確に使用するよう**に日頃から意識するよう**にしてください**。例えば、「**税効果を認識しない**」ことと「**税効果会計を適用しない**」こととは、意味が違いますので注意してください。
- 会計処理についての設問では、具体的に仕訳がイメージできるような解答をするよう**にしてください**。例えば「**繰延税金資産を計上しない**」が正解であれば、「**税効果を認識しない**」では不十分となります。

採点講評・受験者へのメッセージ（監査）－①

- 監査基準報告書等に定められた基本的な部分に関する理解度は高く、総じてよくできていました。特に棚卸立会など、実務で実際に経験していると思われる監査手続を問う問題は、よくできていたと思います。引き続き、各基準の理解を心掛けるようにしてほしいと思います。さらに、監査人としての常識や基本的な考え方を表現できれば、自ずと得点は付いてくると思います。
- 監査基準報告書を現場で常に読み返し、考えるようにしてください。実践的に学ぶことが最も効果的な学習と思います。実務補習所のテキストもよく理解をしておくようにしてください。

採点講評・受験者へのメッセージ（監査）－②

- 内部統制に関する手続を問う問題で、実証手続を解答する、又は実証手続を問う問題で、内部統制に関する手続を解答するなどの混同がありました。
- 監査手続について解答する場合は、監査調書と同様に、他の監査人が再実施可能な記載となっているかを意識すると、採点者も受験者の理解度が把握可能となり、高得点につながると思います。

採点講評・受験者へのメッセージ（税）－①

- 税務の記述に関して、用語は税法の中で定義されていることが多く、曖昧な使い方や正しくない用語で記述をすると意味が異なってきます。税法用語に関しては注意深く使えるようにしてください。
- 法人税及び消費税の基礎的な問題は多くの方ができていた印象でした。特に、中間納付税額を転記する箇所は正答率が高かったです。
- 設問文を理解できていない解答がありました。具体的には「『課税仕入れ』には該当しない理由を簡単に説明しなさい」という問に対して、「課税仕入れに該当する」との独自の解答や「課税仕入れに該当しないから」のように理由が書かれていない解答がありました。
- 申告書作成・税務判断で少し間違いがあっても、試験では合格する可能性はありますが、実務では取り返しのつかないミスにつながることもあるので、その点を理解して勉強してほしいと思います。

採点講評・受験者へのメッセージ（税）－②

- 租税法に関しては、公認会計士試験、実務補習所講義、考査、修了考査、合格後のCPDまでのプロセスを租税専門家としての大きな流れとして考えています。その中で修了考査における租税法は、公認会計士試験で培った基礎学力、実務補習所で養った実務対応力の両方を問う試験となっています。そのため、租税法における主旨・目的等を深く理解する必要があります。
- 修了考査に合格し、公認会計士となることで税理士登録をすることが可能となることから、法人税に限らず、所得税、資産税、消費税、国際税務等幅広い分野に精通する必要があります。実務では一つの事柄に様々な税目が絡み合いその問題を解決していくので、そのような考え方があることを受験生時代から勉強すると、将来は非常に役立つと思います。

採点講評・受験者へのメッセージ（経営）－①

- 短期的な債務返済能力や長期的な安全性の評価に関して、解答のキーワードを指摘できている答案が多く、基本的な内容が、よく理解されていると感じました。
- 計算問題は比較的できていました。また、監査での実務経験をベースに解答を導き出すところがあり、良いと思いました。
- IT全般統制は、想定以上に理解されていないと感じました。ITに関する出題は、過年度の出題の仕方と変わったため、とまどった人もいたかと思いますが、ITについての基本的な理解の部分は変わっていません。基礎をきちんと理解した上で、多面的な見方で物事を考えることを意識していただくと良いと思います。
- 実務補習所のテキストをベースに基本的な問題をしっかりと勉強し、得点できるようにしてほしいと思います。

採点講評・受験者へのメッセージ（経営）－②

- IT領域は、勉強内容の変化が速い領域ですが、ビジネスの根幹になる領域にもなります。その点から、公認会計士である以前に、いちビジネスパーソンとして当然に知っておくべき内容も増えていますので、是非、学習してほしいと思います。
- 企業が利用するITやテクノロジーは日々変化しますので、これらを企業が取り入れることでどんなリスク・メリットがあるのか、注意してニュースなどを見るようにしてください。

採点講評・受験者へのメッセージ（倫理）

- 基本原則は、今後、皆さんが職業的専門家としての判断を行う場面に出会った際に拠りどころとなるものであり、ぜひ立ち返っていただきたいと思います。
- 守秘義務に関する問題は、想定よりも出来が良く、日々の実務の中で普段から意識されているのではないかと感じました。
- 倫理規則の改正及び公認会計士の処分に関する問題は、基本的な部分を押さえさえすれば、もう少し点数が伸びたと思います。基本原則、阻害要因などの基本的な事項はしっかり勉強してほしいと思います。
- 倫理規則には多くの項目がありますが、各々の目的や趣旨について理解を深めておくとうよいと思います。
- 倫理は内面の問題であり、受験者の皆さんが今後、公認会計士として活躍していくに当たり、社会、クライアント、上司・同僚・部下などからの信頼の礎として必ずや支えとなるものです。そのことを念頭に置き、常に自問自答しながら自身の倫理観をさらに育んでいくことを期待しています。